

令和6年度 第4回 二宮町障がい者福祉計画策定検討会 議事録

日 時：令和7年2月26日（月）午後1時30分～

場 所：二宮町役場 第1会議室（2階）

出席者：(構成員)相原委員、新井委員、橘川委員、佐藤委員、鶴殿委員
萩原委員、山崎委員、小山委員、井上委員、田中委員
(事務局)松本健康福祉部長、和田福祉保険課長
配島福祉・障がい者支援班長、大胡田

- 1 開 会
- 2 座長あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 町民意見募集実施結果の報告
 - (2) 計画（案）の変更点について
 - (2) その他
- 4 閉 会

1 開 会

(事務局)

皆さん、こんにちは。お忙しい中、会議にご出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、これより第4回障がい者福祉計画策定検討会を開催させていただきます。

当検討会には、聴覚と視覚に障がいのある方も構成員として参加していただいておりますので、ご発言の際はできるだけゆっくりと大きな声で、お名前と所属を言ってから、ご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは最初に、資料の確認をさせていただきます。

(会議資料 確認)

(事務局)

本日の検討会は半数以上の出席がないと、会議を開催できないことになっております。本日は半数以上の委員の方のご出席いただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。また、この検討会は傍聴を認めることになっておりますが、本日傍聴を希望される方はいらっしゃいません。

それでは、次第に従いまして萩原座長よりごあいさつをお願いしたいと思います。

2 座長あいさつ

(座長)

皆様、こんにちは。本日は第4回目の検討会でございます。今回は1月6日から今月5日にかけて実施したパブリックコメントで、複数の意見が挙がっているようですので、ご報告させていただきます。またこれまで3回にわたりまして、皆様から活発なご意見をいただきました。中身のある計画に近づいたのではないかと思います。

今回は前回の検討会の修正点や、パブリックコメント等の意見を反映した内容について報告をさせていただきます。計画策定にあたり今回が最後の検討会になるため、計画内容の確認がメインになると思います。お気づきの点がありましたら、気兼ねなくご意見をいただければと思います。

(事務局)

今回の会議の運営要綱において、今回の議事は座長が務めることになっておりますので、議事進行をよろしくお願いいたします。

3 議 題

(座長)

それでは議題に入りたいと思います。議題(1)パブリックコメントの報告につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(1) 町民意見募集実施結果の報告

◆町民意見募集実施結果の報告について事務局より説明。

(座長)

ありがとうございました。意見募集実施結果の報告につきまして、ご質問があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

精神障がいの方の医療費の助成ですが、条件の通院はその病気に対しての通院ですか。それとも、その方が他の医療機関にかかり、その病気以外でも補助されますか。

(事務局)

町の医療費助成制度は、医療機関にかかわらず、精神障がいの方が、内科でも整形でも受診した場合は、医療費助成の対象になります。

(委員)

はい、わかりました。ありがとうございます。

(座長)

他にいかがでしょうか。
よろしいですか。

(委員)

No7について、町の考え方の「一律給付型の助成制度から必要な方への必要な支援」の具体的な案は、まだこれから先のことになりますか。

(事務局)

そうですね。構成はあります。やはり障がい者の方の通所の交通費はご要望をいただいております。それについても「一律給付型の助成制度から必要な方への必要な支援」に入っております。

(委員)

ありがとうございます。来年度から、精神障がいの方のJRの割引も始まるのは、とても良いことだと思いました。よろしくをお願いいたします。

(事務局)

福祉手当や医療費助成については、福祉手当の代わりに通所の交通費助成になったり、もしくはグループホームの家賃補助になったりして、より必要な方への支援を1つの案として考えているところですが、例えば福祉手当がなくなってしまうとか、医療費助成が県補助に合わせて少し縮小してしまうとなった場合は、各団体の方からぜひご意見をいただきたいと思います。町としてもより有効性のあるものを考えていきたいと思います。やはり皆様からのご意見はとても大切で必要なものだと思いますので、ご協力をお願いいたします。

(座長)

よろしく申し上げます。他にいかがでしょうか。
よろしいでしょうか。それでは次に進みたいと思います。

議題（２）計画案の変更点について、事務局より説明をお願いいたします。

（２）計画（案）の変更点について

◆計画（案）の変更点について事務局より説明。

（座長）

ただいまの報告につきまして、ご質問があればお願いいたします。

（委員）

障がい者の計画が多岐に渡っており、初めて見た人は中々わかりにくいところが結構あります。概要版のようなものを町の方では用意されないのでしょうか。特に今回盛り込んだところを明記するとわかりやすいと思います。どうでしょうか。

（事務局）

今、概要版も８ページ程度で作成しています。

（座長）

はい。他にいかがでしょうか。

（委員）

修正したものは素案の中に挟んでいただいた方が嬉しいです。あと、A3 資料は裏表印刷をした方が経済的に良いと思います。

（事務局）

ありがとうございます。わかりました。

（座長）

他にいかがでしょうか。今まで４回やってきて、最後の検討会になります。言い忘れたことがないように、遠慮なくご意見をいただけると良いと思います。いかがでしょうか。

（委員）

知的障がいの妊婦さんを保健師さんが訪問することについて、当事者は知的障がいがある方を指していますよね。例えば、他の障がいを持っている方が、妊婦になった時も同様に保健師さんが定期的に訪問されることや、電話対応していただけることはありますか。

（事務局）

出産された方については、すべて訪問させていただきます。出産後の状況や不安感や困り感などを確認させていただいて、そこで何らかの支援が必要であることがわかれば、定期的な関わりを実施していくこととなります。生まれたお子さんに何か発達に不安なところがあれば、発達教室などにつなげていきます。お母さんやお父さんのメンタルヘルスの部分であれば、保健師が対応することとなります。必ず出産に関することは関わりをもたせてもらっています。

（委員）

視覚に障がいのある方が妊婦さんになった場合、例えば、文字が見えなかったり、書けなかったりした場合、母子手帳は点字で対応されていますか。

（事務局）

現状では点字での読みかえの手段はやっていません。そういったご相談があった場合は、何らかの手段は講じる必要があると思っております。

(委員)

これから先、視覚に障がいがある方が妊婦さんになられた時に、点字が読める方は点字の方が安心して出産できるのではないかと思います。町の方で検討してください。

(事務局)

ありがとうございます。

(座長)

他にありますか。

(委員)

タクシーチケットについて、目の見えない方や肢体不自由の方が対象だと思いますが、例えば通院・通学で歩くのが困難な方、介助者がいない場合に聴覚障がい者でもタクシーチケットをいただくことはできるのでしょうか。今までは対象に入っていないのですが。聴覚障がい者は別になっているのか教えてください。聴覚障がい者もご支援いただきたいと思います。

(事務局)

等級に制限はありますが、車を運転される方で、自動車税の減免を受けている方はタクシーチケットを交付していません。対象の方にどちらかを選んでもらっている状況です。

(委員)

わかりました。例えば、免許を返納した場合に、個人で聴覚障がい者にもタクシー券をいただけるのでしょうか。

(事務局)

そうですね。タクシー券については、主に移動に伴う社会参加になりますので、主として肢体不自由や視覚障がい、あとは重度の知的障がいの方を対象にしています。聴覚障がいの方は対象ではないです。

(委員)

同じ障がい者であるため、そこは平等にしていきたいです。少し差別的に感じるので、平等にして私たちも対象にしていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

そうですね。今後、タクシー券の使用枚数の変更もありますから、対象の方についても一緒に検討させていただくことになります。やはり前提条件として、自動車税の減免を受けてない方になりますので、そこは中々変更できないと思います。

(手話通訳者)

すいません、私の方で外出支援をうまく伝えられなかったもので、もう一度タクシーチケットの交付について説明をお願いします。

(事務局)

障がいのある方の社会参加の一助となります。移動支援をする要素もありますが、より外に出やすくするための一助という形になります。

(委員)

聴覚障がい者の中でも高齢で歩けなくなり亡くなる人もいると思います。その支援も考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

同じように、高齢の方にもタクシーチケットを交付していますので、状態や年齢に応じて対応はできます。

(委員)

わかりました。障がい者に関係なく高齢者対象の制度ということですね。ご説明ありがとうございました。

(委員)

今回の広報にのみやに後期高齢者の方もタクシー券をもらえることが載っていました。今日持ってこようと思ったのですが、広報を見ればわかっていたかと思えます。

(委員)

私も今朝読みました。高齢の方にはあることがわかりました。ありがとうございます。

(委員)

聴覚障がいのある方も、タクシーを利用する時に電話リレーサービスがありますが、待ち時間が長い場合もあり、大変だろうと思いました。家族に電話ができる人がいるのといないのでは、変わってくると思います。

シニアカーには若い頃から乗って慣れると良いです。

大丈夫だと思っても転ぶこともあるので、ヘルメット等を着用して、皆さん本当に気をつけていただきたいと思えます。

(座長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

それでは、次に進みたいと思えます。議第その他について、事務局より説明をお願いいたします。

(3) その他

(事務局)

今回、これが最後の検討会になりますので、説明させていただきましたパブリックコメントの実施結果について、この検討会が終わった後、少なくとも3月上旬にはホームページ上に掲載していきたいと思えます。

今、計画案がお手元にあると思えますが、それについては3月の政策会議を経て正式決定となる予定です。製本された計画については、また追って郵送で皆様にお送りしますので、お待ちいただければと思えます。

(座長)

それでは、これですべての議題が終了したことになります。本日をもちまして、検討会は最後になりますので、最後に一言だけごあいさつさせていただきます。今年度4回にわたりまして、検討会を実施させていただきました。どの回も皆さんから大変活発なご意見をいただき、会としては非常に有意義な時間であったと思っております。皆さんの意識の高さから刺激をいただきました。

福祉的な課題は年々増えてきていて、10年~20年前にはあまり耳にしなかったような言葉が出ています。ヤングケアラーや介護離職、ひきこもりや不登校など、言葉としてはあったと思えますが、あまり耳にしなかった言葉が、今では当たり前に使われるようになりました。

検討会に出させていただいて、皆さんとお話をしてみると本当に意識が高く、町・自分たちの暮らしをいかに良くできるか、共感できるところが皆さんにも沢山あったのではないかとと思っております。

改めてこの計画の基本目標を見ますと、「お互いに尊重し合い、安心・安全な暮らしができるまちづくり」、「住み慣れた地域で、心豊かで快適に生活できるまちづくり」、「自分らしく学び、働き、社会に参加できるまちづくり」が基本目標になっています。誰もが望んでいることだと思えますし、そこを目指していくことに、間違はないだろうと思っております。いろいろと課題はございますが、それを乗り越えて進んでいくことで、この計画を発信できると思っております。事務局初め、ご苦

労いただきましてありがとうございました。委員の皆様も4回の検討会に、積極的にご参加いただき、誠にありがとうございました。それでは、司会を事務局にお返しします。

(事務局)

座長ありがとうございました。委員の皆様、4回にわたる検討会にご参加いただき、また活発なご意見をいただいたことに感謝申し上げます。

それでは最後になりますので、健康福祉部長より一言ごあいさつを申し上げます。

(事務局)

皆さん一年間本当にありがとうございました。今回、計画をつくりましたが、前の計画は平成27年から10年間を1つの計画としていました。どんどん世の中が変わってきており、10年は余りにも長いということで、今回5年間の計画としています。障害者差別解消法が10年前の平成25年にできて、27年からこの計画がスタートしました。10年経って、令和6年の4月には障害者差別解消法の改正に基づいて、民間事業者も配慮義務が課せられて、世の中が変わってきています。

今回、策定した新しい計画に基づき、行政としての取り組み、町民の方への啓発・理解を進めていきますが、民間も含めた広い暮らしの中から色々なバリアが取り除かれて、障がい者や皆さんが暮らしやすい生活になっていけたらと思います。町もできることを、一生懸命取り組みたいと思います。

検討会はここで最終となりますが、今後何かお気づきのことがありましたら、町の福祉保険課に、ぜひご意見を寄せていただければと思います。1年間大変ありがとうございました。

4 閉 会

(事務局)

それではこれもちまして策定検討会を閉会とさせていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。

(委員)

色々なことを皆さんとまた話し合うことができたら良いと思います。半年に1回意見交換をしたいと思いました。

(委員)

それぞれの事業所の会議などでそういう機会がある良いと思います。今までは10年、今回は5年ではなく、年に1回ぐらい交流や意見交換できる場所があると、次回の策定委員に選ばれた方も話しやすいと思いました。

(事務局)

毎年12月ぐらいに、自立支援協議会の拡大部会で、全員ではないですが団体の皆様にご協力いただいて集まり、この計画に付随している同じ障がいに関する計画のことについて話し合いますので、そういった機会は来年も考えていきます。またそこで顔合わせができれば良いと思いますので、引き続きご協力の方をお願いします。

(委員)

わかりました。よろしくをお願いします。